

大型ごみ（申込み制）

※大型ごみの目安は、体積が18リットル以上の固形物や金属のかたまりなどです。

※市川市の指定袋に入るかどうかが目安となるわけではありません。

※店舗、事業者から排出されるごみや、業務用機器は収集できません。

大型ごみの例(灯油を入れるポリタンク、ダンベル鉄アレイなど)
3辺合計24,000立方センチメートル(㎤)以上または90cm以上



手順1 申込み

【電話申込み】

☎ 047-712-6300 ※かけ間違いのないよう番号をお確かめください。

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後5時 土曜日：午前9時～正午

休業日 日曜日・祝日・年末年始（注）市川市クリーンセンターの持ち込み受付時間ではありません。

- ①申込み時に、収集日、処理手数料、出す場所をお知らせします。必ずメモをしてください。
- ②1世帯1回の申込みで5点まで収集します。申込みの間隔は7日間以上あけてください。
- ③聴覚・言語に障がいのある方は、FAXでの申込みができます。ご住所・お名前・FAX番号・出される品物の品目、材質、大きさ、個数などを記載してお送りください。（上記のほかに、確認が必要な事項がある場合は、折り返し質問をさせていただくことがあります。）
清掃事業課より処理手数料、収集予定日、排出場所などをご案内します。

FAX 047-712-6302（聴覚・言語に障がいのある方専用）



インターネット

LINE

市川市 大型ごみ

【インターネット・LINE 申込み】

市公式Webサイトの大型ごみページから「市川市大型ごみインターネット受付」を選択してください。LINEの場合は、「市川市大型ごみ受付」アカウントを友達追加し、ログインしてください。

市公式Webサイト <http://www.city.ichikawa.lg.jp/env04/1541000008.html>

手順2 支払い

【大型ごみの処理券】

- ①処理券は520円券・1,050円券の2種類です。品物1点の相当額を組み合わせる購入してください。なお、払戻しは清掃事業課（☎047-712-6301、FAX 047-712-6302）までお問い合わせください（払戻しは、処理券の購入日より5年以内に行ってください）。



＜処理券取扱店＞（大型ごみ処理券取扱店のシールの貼ってあるお店）

●市内小売店・スーパー・ホームセンター・コンビニエンスストア

●行徳支所総務課・大柏出張所・清掃事業課

※インターネット・LINE申込みは、キャッシュレス決済も可能です。

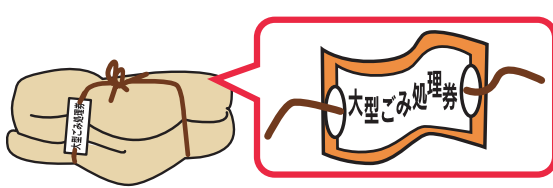


手順3 排出

【処理券の記入方法】

- ①収集日と申込み者の氏名を記入してください。
- ②大型ごみが回収されるまで、大型ごみ処理券の「処理手数料領収書」を保管してください。（雨や風などで処理券がはがれていた場合に確認させていただきます。）

【処理券の貼り方】



処理券を貼りづらい物、はがれやすい物には処理券の穴にひも等で縛り付けてください。

＜キャッシュレス決済の場合＞

発行された受付番号と収集日・氏名を任意の紙に記載して排出する全ての大型ごみに貼ってください。

手順4 収集

- ①本人の立会いは必要ありません。
大型ごみサポート収集制度の案内は、29ページをご覧ください。